

令和6年5月24日

保護者様

那覇市立城北小学校
校長 工藤 直也
(公印省略)

城北小学校「台風時の取り扱い」について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、みだしの件につきまして、本校は下記のとおりとなりますので、よろしくお願い
します。

記

1 暴風（特別）警報等発令時における臨時休業並びに登下校・学習・給食について

- (1) 暴風（特別）警報発令中は臨時休業となります。
沖縄県教育委員会からテレビ・ラジオ等を通してお知らせがあります。臨時休業のテ
ロップは警報発令より遅れることがあります。暴風警報が発令されたらお知らせが流
れなくても臨時休業です。
- (2) 学校の日課途中で暴風（特別）警報が発令された場合、児童の安全を確保した後、臨
時休業となります。また風雨の状況によって発令前に臨時休業の判断をする場合もあ
ります。保護者の皆様は安全のため児童のお迎え等のご協力をお願いします。

2 暴風警報等が解除になった場合の対応について

| 警報 | 児童の対応 | 給食 |
|------------|---------|----------------------|
| 午前6時前までに解除 | 通常どおり登校 | 給食有り 対応可能な簡易献立で実施 |
| 午前6時以降に解除 | 1日臨時休業 | |

- (1) 解除となった後も川や側溝など危険なところに絶対近づかないようにしてください。
また、木の枝や看板等の落下・倒壊も予想されるので十分に気をつけてください。
- (2) なお、暴風警報の発令がなくても、大雨・強風等で学校に危険があると学校長が判断
した場合は、ホームページにて学校の対応についてお知らせします。